



なすびの花

新工場が始動

2月に、旧社屋から、無事に引っ越しが完了し、新工場が動き出しました。

通勤距離が長くなった方も、短くなった方もいらっしゃると思いますが、季節は春であることも手伝って、綺麗な新工場に胸躍る人が多いことでしょう。

昔話をしていますが、私が入社したのは30年近く前になります。

当時は従業員数は現在の半数ほどで、青野の工場一つが作業場で、営業や経理等の事務仕事は、前社長（現相談役）ご夫妻のみで、切り盛りされておりました。

仕事もシンプルに、電子機器の組み立てラインと半田ラインが一つずつで、ほぼ半数ずつの人員がそれぞれに従事しておりました。

私はというと、その電子機器組み立てラインと半田ラインを2年ずつ経験し、その頃から、お取引先様・業務も広がり始め、検査課が作られ、そこへ配属されました。

そして、続いて資材課が作られ、更には、第二工場が建設され、イーエル・オカモトが、一歩ずつ一歩ずつ歩を進めるのを見てまいりました。

当時、相談役は、朝礼で何度も、

『私は、まだまだ会社を大きくしたいと思っていますすー！』

と夢を語っておられました。

その夢が、次世代の現社長ご夫妻に、引き継がれ、相談役ご夫妻も、万感胸に迫るものがあるだろうと拝察いたします。

さて、会社の移転は大きな変化点です。

製造現場では、変化点がきっかけとなり、不具合が生じてしまうことが、よくあります。

日頃から社内、4M3H変化点について管理を行っています。

新社屋への移転は、『設備』の『変更』に該当し、製造条件の変更ということになります。

『設備』の変更時に起こり得る内容としては、

- 設備の故障、異常
- 治工具類の破損や故障
- 配線の間違い

などがあります。

移設による機械の微調整などが必要であり、出来栄えが不安定になることもよくあり、仕上がった製品に、より一層注意しなければなりません。

移転後、まだ日が浅いです。

通常時よりもいっそう、変化に敏感になりましょう。

小さなことでも、『いつもと違う』という内容は、大きな異常につながるかも知れません。

少しでも異常に感じた場合は、放置せずに、リーダーや職長に報告しましょう。

〈新住所〉

〒 621-0021

京都府亀岡市曾我部町重利風ノ口18-4

TEL 0771-20-9070

Fax 0771-20-9071



段取り力講座

検査課の新人教育において、通信講座にて『段取り力の講座』を受けてもらっています。そのテキストの内容で、

『初めての仕事をするとき』

というテーマがありましたので、3H（初めて・変更・久しぶり）に因み、ご紹介しようと思えます。

日常業務がほぼ決まっている場合は、業務の前や後で、段取りをつけることができますが、新しい仕事・初めての仕事に取り掛かる場合は、事前にしっかりと確認して、早めに段取りをつける必要があります。

まず自分なりに考えて、自分なりの段取りを立ててみるのが大切です。

その上で、先輩や上司、必要であれば、お客様といった、似たような経験をされた人に相談しましょう。

この場合でも、相談する内容をどのように伝えるかの段取りが必要になります。

一人ひとりが、自立し自律的に行動できるようにすることがこの講座の目的としています。

『段取り力』をしっかりと学んで、成長していただきたいと思います。